

アミノンハセヨ!

韓 召 眞 イムニダ

国際交流員 韓 召 眞

夏ばてにもってこいの韓国料理

残暑御見舞い申し上げます。今回は、夏ばてに効く韓国料理を紹介したいと思います。「韓国料理」といつたら唐辛子たっぷりの真つ赤な辛うい物っていうイメージがありますね。しかし、韓国にも全然辛くない「こちそつ」がいくつかありますよ。

サムゲタン
ひな鳥の中にもち米や高麗人参、栗ナツメ、松の実、ニンニクなどさまざまな材料を入れて煮込んだスープで、栄養価の高い夏の定番料理です。ちなみに、サムゲタンは白菜キムチよりは大豆キムチの「カクテギ」と一緒に食べた方が美味しいですよ!

建設業 5 社 久米中校庭を整備

7月27日猛暑の中で、市内建設業 5 社により、久米中学校グラウンド整備のボランティアが行われました。日頃から、PTAの協力で環境整備に取り組んできましたが、学校の力だけでは不十分な面も多く、長年の課題となっていました。古田政英PTA会長の就任を機に、今回、重機を多数使用しての大規模な整備作業を実施していただき、大変使いやすいグラウンドに生まれ変わりました。生徒たちが学習・部活動・行事に不安なく取り組めるのみならず、地域住民の活動にも大変便利になりました。業者の皆さんの学校に対するご支援に心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

協力業者：(有)古田組 (株)金森建設 (有)渡辺土木工業
奥田建設(有) (有)寿組



豆乳そつ麵

最近日本でダイエツト食品としてになり、黒酢と併に脚光を浴びているのが豆乳です。韓国では昔から夏になると豆乳そつ麵を食べていました。豆乳を塩で味付けし、冷やしてから麵をいれて食べる豆乳そつ麵は、体にいいのもちろん、香ばしい香りが食欲をそそります。

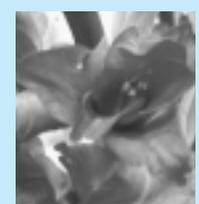
冷麵

麵はそば粉やでん粉で作られているため、こりこりとしています。あっさりしたスープで食べる「ムル冷麵」と、調味された唐辛子味噌に混ぜて食べる「ビビン冷麵」があります。冷麵は激辛なので、日本の方にはムル冷麵をお勧めします。

最近インターネットなどで韓国の料理を紹介するサイトも多く、レシピを簡単に手に入れられるようになりました。この夏、韓国料理で夏ばてを克服してみるのはいかがですか。では、来月お会いしましょう。

「コンピュータ」から人権を考える

「人権が大切にされている情報化社会」とはどんな社会でしょうか。それは、誰でも自分の知りたいことを知ることができること。一方、自分の知られたくない情報が、知らないうちに他人に漏れないことです。



コンピュータは「人権」と深い関係があります。その実例を紹介しましょう。

まだインターネットが普及する約二十年前に、パケット通信による「部落地名総鑑差別事件」が起こりました。

今では、パソコンが普及し、簡単に低コストで個人情報の収集・分類・加工が可能となり、個人情報を利用したネットがらみの被害が増えています。

架空請求詐欺、勝手に口座にお金を振り込んで高額な利子を請求する「押し貸し」、オークション詐欺、さらに、ウイルス感染による個人情報の流出も増加しています。また、「伝言板」に個人情報や誹謗中傷を書き込まれる被害も増えています。

コンピュータは、人権侵害の媒体にもなりますが、一方、人権を大切にする活動にとって重要なものです。

インフォームド・コンセント（納得診療）という考えがあります。患者は治療内容を知る権利を持っています。治療に関する情報を収集し、同じ病気の患者同士が情報交換することもコンピュータで可能です。

以前は、手書きで行っていた点字や弱視の人向けの拡大写本作成のボランティアが、コンピュータで簡単にでき

るようになりました。

視聴覚に障害のある人のために朗読テープの作成を行っていたボランティアグループが、コンピュータを使い音声だけでなく画像と文字の入ったものを作成するようになったことで、「学習障害（LD）」の人の利用も増えました。

また、手書きで行ってきた要約筆記もコンピュータ使用が可能になり、手書きの時よりかなり正確にたくさんの情報を手話通訳とほぼ同じスピードで伝達可能になりました。

さらに、音声で文字変換するソフトも十年前より市場に多く出回ることによって単価が安くなり、障害のある人も利用しやすくなりました。

便利なデジタル社会になっても、使うのは人間です。長崎県佐世保市の小学校での悲しい事件が示すように、ネット社会は、人と人との直接的な対話の場や力を奪っています。

メディアの「表現の自由」が論じられている今、コンピュータという道具をいかに使うか、まさに「使う」市民一人ひとりの権利と責任が問われています。

(部活解放・人権啓発資料作成委員会 清水)

人権尊重都市宣言のまち倉吉

差別のない明るい社会へ

くらしの 交差点

市役所 22-8111
水道局 26-1031
スポーツセンター 22-5674
倉吉博物館 22-4409
勤労青少年ホーム 23-4896
倉吉交流プラザ 47-1184

市営住宅入居者を募集

募集期間：八月十六日(月)～二十五日(水)

募集住宅：米田町住宅Ⅱ二階建一戸/2DK、家賃月額一万六千円
長坂新町住宅Ⅱ二階建一戸/3DK、家賃月額一万五千七百円
同住宅Ⅱ二階建一戸/3DK、家賃月額一万六千円
米田町・長坂新町住宅とも風呂は個人設置となります。

入居基準の所得
一 各種控除後の世帯の所得が、月額二十万円以下
二 高齢者等の世帯にあっては、月額二十六万八千円以下

入居申込・問い合わせ先：建築課(22-8175)

You are invited to apply for city rental housing. Applications are available on Aug.16 (Mon) 25 (Wed) Please apply to the Architecture Division, or call for details at. (Tel:22-8175)

特定公共賃貸住宅入居者を募集

募集期間：八月十六日(月)～二十五日(水)

募集住宅：鴨川町住宅Ⅲ二階のうち一階一戸・二階二戸・三階一戸/2DK、家賃月額五万三千三百円
同住宅三階のうち一階一戸・三階一戸/3DK、家賃月額五万九千七百円
うち二戸については、高齢者世帯対応型住宅

入居基準の所得
一 各種控除後の世帯の所得が、月額二十万円以上六十万円以下(ただし、二十万円以下であつても年齢が五十歳未満、所得が十五万円以上で所得の上昇が見込まれる人)

入居申込・問い合わせ先：建築課(22-8175)

入居申込・問い合わせ先：建築課(22-8175)

中江自治公民館が有線放送施設を整備

このたび中江自治公民館が、自治宝くじの普及広報事業として、財団法人自治総合センターが行う平成十六年度コミュニティ助成事業により、有線放送施設を整備されました。

中江集落では、この施設を利用して、明るい地域づくりのため、今後もコミュニティ活動を推進されます。

問い合わせ先：総務課(22-8162)

臨時市議会 7月報の指定、などを可決

平成十六年七月第五回倉吉市議会臨時会が、七月二十七日(火)開会されました。平成十六年度一般会計補正予算等の専決処分二議案が承認され、シビックセンターたからやの指定管理者の指定について、など三議案が、原案可決されました。

【承認 一件】
専決処分について(平成十六年度倉吉市一般会計補正予算(第二号)専決処分について(平成十六年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算(第一号))
【原案可決 三件】
シビックセンターたからやの指定管理者の指定について
鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
鳥取中部ふるさと広域連合の共同処理事務の変更に伴う赤碓斎場の財産処分について

議案

平成十六年七月第五回倉吉市議会臨時会が、七月二十七日(火)開会されました。平成十六年度一般会計補正予算等の専決処分二議案が承認され、シビックセンターたからやの指定管理者の指定について、など三議案が、原案可決されました。

いきいきライフカレッジ2004 建築文化と生活美

たんげのりたか 丹下憲孝さん特別講演会開催!

建築は生活を現すものであり、倉吉が住みよい、くらしよいまちといわれ、その倉吉にこれからも心地よく住むために、そして、倉吉らしいまちづくりのきっかけとなることを目的として開催しています。第4回の講座には倉吉市庁舎の設計に携わられた丹下健三さんのご子息である丹下憲孝さん(現丹下都市建築設計代表取締役)を講師に迎え、特別講演会を開催します。



第4回講師の丹下憲孝氏

とき：9月5日(日)午後1時30分～3時(午後1時開場)
ところ：倉吉未来中心小ホール
テーマ：生活空間から世界空間への設計(仮題)
対象者：どなたでも参加できます。
定員：300人 受講料：1,000円

建築相談会同時開催! 相談無料!!

小ホール入口前で、鳥取県建築設計事務所協会による住宅相談会を開催します。耐震診断をはじめ、安心して家を建てるための相談会です。その他、協会会員の作品を紹介したパネル展なども予定しています。

時間：午後1時～3時30分

申込・問い合わせ先：生涯学習課(月曜日休館) 47-1182/47-1180

せきがね湯命館(ゆ・めいかん) 9月15日(水)リニューアル・オープン リニューアル・オープンを記念して、9/15(水)～18(土)：湯命館入浴料半額サービス、入浴者に郷土料理せせらぎ生ビール半額またはソフトドリンク無料券、9/19(日)～20(月)：入浴者にプレゼント、せせらぎお食事割引券プレゼントなど、各種サービスを企画しています。リニューアル工事のため、9/6(月)～14(火)まで臨時休館いたします。

倉吉市連合母子会 親子交流会の参加者募集

自然のなかでさまざまな体験を通して、ひとり親家庭同士の交流を深めるために交流会を開催します。
 とき：8月29日(日)午前8時45分～午後4時15分(雨天決行)ところ：一向ヶ平(東伯町)内容：野外研修、散策、パトミニ
 トン、レクリエーションほか 対象：倉吉市内のひとり親家庭 参加費：一世帯あたり500円(倉吉市連合母子会会員は無料)
 申込締切：8月24日(火) 申込・問い合わせ先：倉吉市連合母子会事務局 担当 中本(☎22-5258/☎22-5249)

**児童扶養手当
特別児童扶養手当の
現況届は八月中旬**

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者の皆さんは、八月三十一日(火)までに現況届を提出してください。
 この届がない場合、引き続き手当を受けることができなくなり、ご注意ください。
 児童扶養手当：児童の父親が離婚、死亡等の理由で、児童と分かれて生活している場合、あるいは父親が重い障害者である場合に、児童を養育している母親などに支給されます。
 特別児童扶養手当：心身障害児を養育している人に支給される手当です。
 これらの手当を受けるには認定請求を行い、認定されなければなりません。
 資格のある人は、早急に手続きをしてください。
 問い合わせ先：福祉課
 (☎22 8118)

あじろがとま
 白壁土蔵群復興支援金として二万七千円「安来商工会議所青年部 会長 引野勝之さん 倉吉博物館資料として 橋田邦彦 書跡」山根・倉吉中央ロータリークラブ 会長 井上 勲さん シビックセンターたからや備品として 車いす一台「駄経寺町二丁目・未来ウォーク実行委員会 実行委員長 遠藤公章さん 車いす二台「羽合町・西村光司さん

「倉吉観光梨園」でおいしい梨をどうぞ!



開園日：8月28日(土)～9月23日(木) 開園時間：午前10時～午後4時
 ところ：倉吉市古川沢 沢山梨園地
 入園料：大人(中学生以上)700円、子供(小学生)600円
 団体(20人以上)は100円引き(団体は事前に予約が必要です)
 問い合わせ先：倉吉観光梨園(☎080-1918-1771)

者である場合に、児童を養育している母親などに支給されます。
 特別児童扶養手当：心身障害児を養育している人に支給される手当です。
 これらの手当を受けるには認定請求を行い、認定されなければなりません。
 資格のある人は、早急に手続きをしてください。
 問い合わせ先：福祉課
 (☎22 8118)

平成十六年度鳥取県総合防災訓練(中部地区)を実施

大規模地震災害時における迅速かつ的確な防災活動の実施及び防災関係機関の連携強化並びに地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、鳥取県と倉吉市の共催により「平成十六年度鳥取県総合防災訓練(中部地区)」を実施します。
 とき：八月三十一日(火)

倉吉市議会定例会のお知らせ

平成16年第6回倉吉市議会定例会が、9月10日(金)から24日(金)までの15日間の会期で開会されます。本会議は、議場で傍聴できます。なお、ケーブルテレビ放送では、開会日と一般質問の本会議を中継・録画放映します。

| 月・日 | 会議区分 | 時間 | 内容 |
|----------|------|-------|------------------|
| 9月10日(金) | 本会議 | 午前10時 | 議案の上程、提案理由の説明 |
| 11日(土) | 休会 | | |
| 12日(日) | " | | |
| 13日(月) | 本会議 | 午前10時 | 市政に対する一般質問 |
| 14日(火) | " | " | " |
| 15日(水) | " | " | " |
| 16日(木) | " | " | 付議議案に対する質疑～委員会付託 |
| 17日(金) | 委員会 | | |
| 18日(土) | 休会 | | |
| 19日(日) | " | | |
| 20日(月) | " | | |
| 21日(火) | 委員会 | | |
| 22日(水) | 休会 | | |
| 23日(木) | " | | |
| 24日(金) | 本会議 | 午前10時 | 委員長報告～付議議案の討論・採決 |

問い合わせ先：議会事務局(☎22-8145)

午前10時～正午
 ところ：第一会場(東巖城町河川敷スポーツ広場)ほか十一会場
 主催：(第一会場)の東巖城町河川敷スポーツ広場で
 は、自衛隊、消防、警察等が参加して実践しながらの訓練が展開されますので、ぜひご見学ください。
 お願い：八月二十四日及び訓練当日は、市内上空をC1輸送機等が飛行するため、騒音によりご迷惑をおかけします
 (☎22 8162)
 が、ご理解とご協力をお願いします。また、訓練会場に駐車場はありませんので、御来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
 また、八月三十日から九月五日までは「防災週間」です。この機会にいつ起きるかわからない災害に備え、各地域、事業所においても、積極的に防災訓練を実施しましょう。
 問い合わせ先：総務課